

通 報

大ト協第67号
令和6年5月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川 才助

令和6年度 アルコールインターロック装置導入促進助成について (ご案内)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、当協会では飲酒運転防止に効果がある「吹込み式アルコールインターロック装置」の取付に対し、その導入経費の一部助成を実施いたします。

つきましては、以下の要領をご参照のうえご利用いただきますようご案内申し上げます。

また、申請方法につきましては、**郵送での受付**といたしますので、よろしく願いいたします。

記

1. 募集期間 令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

※上記期間内であっても助成予算枠に達した時点で即時受付を終了といたしますので、その都度提出してください。また、事前告知は行いませんので、予めご承知おきください。

2. 助成額・上限台数

1装置あたり機器の本体購入価格の1/2、最大5万円(消費税・取付工賃等は助成対象外)とし、**1事業者あたり15台を上限とする。**

※年度内に同一車両の複数回申請は不可とする。

3. 助成対象装置

(公社)全日本トラック協会の定める装置

別表 令和6年度アルコールインターロック助成事業対象装置一覧をご覧ください。(追加・変更等は随時ホームページにて更新します。)

4. 助成条件(すべてに該当する必要があります)

- 大阪府下の貨物運送事業者が、自社で保有する営業用貨物車両(大阪・和泉・なにわ・堺)に導入する場合であること。(自家用車、軽自動車を除く)

- 国の補助金が交付された(交付申請を行なう)装置については重複助成いたしません。
- 賃貸借・中古機器等は助成いたしません。(装置装着済中古車両の購入等を含む)
- **令和6年4月1日以降、装着・支払いをした装置を助成対象とします。(新車の場合は登録日が令和6年4月1日以降のもの)**

5. 必要書類

- ① 令和6年度アルコールインターロック装置導入促進助成金交付申請書
(兼誓約書) (様式1)
 - ② アルコールインターロック装置導入助成金申請内訳書 兼 装置装着証明書
(様式2)
 - ③ 請求書等の写し (※新車導入に装着の場合は車両の見積書の写し)
※必ず導入機器の型式・税抜き本体価格(工賃を除く)が明記されたもの。
※領収書と金額が一致すること。(請求書が複数にわたる場合は領収額に合致
するよう、全ての写しを添付して下さい。)
 - ④ 領収書の写し(振込み明細書等でも可)またはリース契約書等の写し
 - ・ **購入の場合は領収書の写し等**
領収日が令和6年4月1日以降のもの。(手形の場合は手形決済日が令和7年
3月末までのもの) ※余白部分に手形決済日を書き添えて下さい
 - ・ **リース契約・割賦契約の場合は契約書の写し**
割賦販売契約書・リース契約書で、契約日・契約期間・車両番号等の詳細
が確認できない場合は、必ず物件受領証・リース自動車検収完了証等の写し
も添付してください。
- ※通帳のコピーは不可
(ただし、インターネットバンキング等で口座名義が表示される場合は可)
※振り込み明細書等については振込先・振込元・振込日・振込額が確認できる
もの。(助成申請に係る該当箇所以外の黒塗りは可ですが、該当箇所のみを切り
貼り等加工されたものは不可)
- ⑤ 装着車両の【自動車検査証記録事項】の写し
※申請時に有効期限内のものを必ず添付して下さい。

※申請後に FAX やお電話での内容照会や写しのご返却・ご提示は致しかねますので、
必ず事前に各社にて申請書類の控えをお取りください。

※記入を訂正する際、修正液等は使用しないでください。

※同時に他の助成金申請をする場合、見積書・請求書・領収証・割賦販売契約書・リ
ース契約書・自動車検査証記録事項のそれぞれの写しは申請する助成金ごとすべて
に添付してください。

6. 注意事項

- 金額訂正は不可となります。書き間違えた際は新しい用紙を使用して下さい。
- 助成申請は、機器の装着完了後およびお支払い完了後（リース契約・割賦契約の場合は契約完了後）となります。（助成金の枠取りはいたしません）
- 助成申請は申請書類に不備・不足がない状態で、当協会にて受け付けた時点での受理となります。助成終了時点で書類が到着していない場合や（郵送中等）、終了時点において郵送による申請等で当協会にてお預かりしている書類に不備・不足があり受理となっていない場合は受付できません。
- 振込手数料・値引き分の助成はいたしません。

申請先【郵送先】ならびにお問い合わせ先
〒536-0014 大阪市城東区嶋野西2-11-2
（一社）大阪府トラック協会 業務部 宛
お問合せ電話番号 （06）6965-4036

別表 令和6年度アルコールインターロック助成事業対象装置一覧

令和6年4月1日現在

装置メーカー名	装置名称	型式
秋田県貿易	アルコ・インターロック Pro	F I T 228-LC
東海電子	ALC-ZERO	T-A L C-L K 1 0 0 （カメラなし、SDなし）
	ALC-ZERO II	T-A L C-L K 2 0 0 （カメラ、SDあり）

捨印

(様 式 1)

令和 年 月 日

支 部

一般社団法人大阪府トラック協会
会 長 殿

住 所 _____

事業者名 _____

代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

担当者名 _____

※印鑑は貴社印 (丸印) を押印してください

令和6年度 アルコールインターロック装置導入促進助成金交付申請書(兼 誓約書)

弊社車両に導入のアルコールインターロック装置について、下記のとおり助成申請いたします。
なお、装置の導入に対して、国の助成金交付申請を行わない (行っていない) ことをここに誓
います

記

1. 助成金申請額 _____ 円 (_____ 台分) ※様式 2 の助成金額合計①と同額とする
※金額訂正は不可

2. 助成金振込先口座

金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 (当座 ・ 普通) 口座番号 _____

フリガナ
口座名義 _____

※同時に複数の助成金申請をする場合は、以下の〈必要書類〉を申請ごと全てに添付して下さい。

〈必要書類〉 (※ 詳細は別紙案内をご覧ください)

- ① アルコールインターロック装置導入助成金申請内訳書 兼 装置装着(搭載)証明書 (様式2)
- ② 請求書等の写し (※新車導入に装着の場合は車両見積書の写し (領収書と金額が一致すること) ・
機器をリース・割賦契約の場合は機器見積書の写し)
- ③ 領収書の写し (振込み明細書等でも可) またはリース契約・割賦契約の場合は契約書の写し
(契約書に車番等の記載がない場合は物件受領証・リース自動車検収完了証等の写しも添付して
下さい)
- ④ 装着車両の【自動車検査証記録事項】の写し(申請時に有効期限内のもの)

● 助成申請前に必ず各社にて申請書類の控えをお取り頂き、保管して下さい ●



アルコーインターロックス装置導入助成金申請内訳書 兼 装置装着(搭載)証明書

一般社団法人大阪府トラック協会 会長 殿

当社が下記事業所保有の下表車両に対し、下表のとおりアルコーインターロックス装置を装着(搭載)したことを証明いたします。

【導入事業者】 (貨物運送事業者名)

所在地
事業者名
代表者名
電話番号

【装着証明事業者】 ※印鑑は貴社印(丸印)を押印して下さい。

Ⓜ (個人印不可)

【装着車両一覧】

装着車両登録番号	装置メーカー名	型式	本体購入価格 消費税・工賃抜き の価格	助成金額 ※購入価格の1/2 (上限5万円)	装着年月日
1 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
2 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
3 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
4 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
5 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
6 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
7 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
8 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
9 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
10 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
11 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
12 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
13 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
14 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
15 (大阪・和泉・なにわ・堺)			円	円	令和 年 月 日
助成金額合計①					円

※ディーラー各社・販売店等に作成を依頼して下さい。

※また証明書類につき、修正液等を使用しないで下さい。(正確にご記入下さい)

※証明書類につき必ず原本を添付して下さい。

【トラック協会使用欄】